

南知多町有機農業スクール運営計画策定に関する支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項の一部改正新旧対照表

新	旧																																																
<p>1～5 (略)</p> <p>6 参加表明 企画提案に参加を希望する者は、以下の書類を提出すること。</p> <p>(1) 提出書類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>提出書類名</th> <th>提出上の注意</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>参加表明書 (様式第1号)</td> <td>契約時に使用する印鑑を押印のこと。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>法人概要書 (様式第2号)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>誓約書 (様式第3号)</td> <td>契約時に使用する印鑑を押印のこと。</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>業務経歴書 (様式第4号)</td> <td>(削る)</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>申立書 (様式第5号)</td> <td><u>契約時に使用する印鑑を押印のこと。</u></td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>印鑑証明書の写し</td> <td>※発行3か月以内のものであること。</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>その他町長が必要と認める書類</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)～(6) (略)</p> <p>7 (略)</p>	番号	提出書類名	提出上の注意	①	参加表明書 (様式第1号)	契約時に使用する印鑑を押印のこと。	②	法人概要書 (様式第2号)		③	誓約書 (様式第3号)	契約時に使用する印鑑を押印のこと。	④	業務経歴書 (様式第4号)	(削る)	⑤	申立書 (様式第5号)	<u>契約時に使用する印鑑を押印のこと。</u>	⑥	印鑑証明書の写し	※発行3か月以内のものであること。	⑦	その他町長が必要と認める書類		<p>1～5 (略)</p> <p>6 参加表明 企画提案に参加を希望する者は、以下の書類を提出すること。</p> <p>(1) 提出書類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>提出書類名</th> <th>提出上の注意</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>参加表明書 (様式第1号)</td> <td>契約時に使用する印鑑を押印のこと。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>法人概要書 (様式第2号)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>誓約書 (様式第3号)</td> <td>契約時に使用する印鑑を押印のこと。</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>業務経歴書 (様式第4号)</td> <td><u>契約書の写しも添付すること。</u></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>申立書 (様式第5号)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>印鑑証明書の写し</td> <td>※発行3か月以内のものであること。</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>その他町長が必要と認める書類</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)～(6) (略)</p> <p>7 (略)</p>	番号	提出書類名	提出上の注意	①	参加表明書 (様式第1号)	契約時に使用する印鑑を押印のこと。	②	法人概要書 (様式第2号)		③	誓約書 (様式第3号)	契約時に使用する印鑑を押印のこと。	④	業務経歴書 (様式第4号)	<u>契約書の写しも添付すること。</u>	⑤	申立書 (様式第5号)		⑥	印鑑証明書の写し	※発行3か月以内のものであること。	⑦	その他町長が必要と認める書類	
番号	提出書類名	提出上の注意																																															
①	参加表明書 (様式第1号)	契約時に使用する印鑑を押印のこと。																																															
②	法人概要書 (様式第2号)																																																
③	誓約書 (様式第3号)	契約時に使用する印鑑を押印のこと。																																															
④	業務経歴書 (様式第4号)	(削る)																																															
⑤	申立書 (様式第5号)	<u>契約時に使用する印鑑を押印のこと。</u>																																															
⑥	印鑑証明書の写し	※発行3か月以内のものであること。																																															
⑦	その他町長が必要と認める書類																																																
番号	提出書類名	提出上の注意																																															
①	参加表明書 (様式第1号)	契約時に使用する印鑑を押印のこと。																																															
②	法人概要書 (様式第2号)																																																
③	誓約書 (様式第3号)	契約時に使用する印鑑を押印のこと。																																															
④	業務経歴書 (様式第4号)	<u>契約書の写しも添付すること。</u>																																															
⑤	申立書 (様式第5号)																																																
⑥	印鑑証明書の写し	※発行3か月以内のものであること。																																															
⑦	その他町長が必要と認める書類																																																

新	旧
<p>8 質問及び回答</p> <p>(1) 質問</p> <p>① 質問方法 質問書（様式第6号）を電子メールにより、事務局あてに送付し、必ず事務局へ受信確認の連絡を行うこと。</p> <p>② 受付期間 令和4年6月23日（木）から<u>令和4年6月28日（火）午後5時まで。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>9～16 (略)</p>	<p>8 質問及び回答</p> <p>(1) 質問</p> <p>① 質問方法 質問書（様式第6号）を電子メールにより、事務局あてに送付し、必ず事務局へ受信確認の連絡を行うこと。</p> <p>② 受付期間 令和4年6月23日（木）から<u>令和4年6月27日（月）午後5時必着。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>9～16 (略)</p>

新	旧
<p>様式第1号～第4号 (略)</p> <p>様式第5号</p> <p>様式第5号</p> <p>契約に係る指名停止等に関する申立書</p> <p>(あて先) 南知多町長 石黒 和彦</p> <p>住所又は所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職氏名 印</p> <p>当社は、貴殿発注の物品・役務契約の競争参加又は申込みにあたって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関及び愛知県から物品・役務契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。</p> <p>また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。</p> <p>(注1) この申立書は、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付要綱第24第2第2号に規定された別記様式第2号及び愛知県の農業改良普及対策事業補助金交付要綱第6第2項に規定された別紙様式第10号と同様のものとする。</p> <p>(注2) この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。</p> <p>ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局を含む。</p> <p>(注3) 「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。</p> <p>なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。</p>	<p>様式第1号～第4号 (略)</p> <p>様式第5号</p> <p>様式第5号</p> <p>契約に係る指名停止等に関する申立書</p> <p>(あて先) 南知多町長 石黒 和彦</p> <p>住所又は所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職氏名 印</p> <p>当社は、貴殿発注の物品・役務契約の競争参加又は申込みにあたって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。</p> <p>また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。</p> <p>(注1) この申立書は、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付要綱第24第2第2号に規定された別記様式第2号と同様のものとする。</p> <p>(注2) この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。</p> <p>ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局を含む。</p> <p>(注3) 「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。</p> <p>なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。</p> <p>(注4) 間接交付金事業者に対する申立ての場合であって、交付金事業者である都道府県が本様式と同趣旨の申立書を徴することを求めている場合は、本様式を改変して当該申立書と一体のものとして徴することができる。</p>
様式第6号 (略)	様式第6号 (略)